

警報発令時・自然災害時の対応について

愛媛県立大洲高等学校 肱川分校

- 1 登校時において、**愛媛県全域または愛媛県南予地方（北部）**に「**暴風警報**」または「**暴風雪警報**」が出されている時は、登校できる準備をして自宅で待機をしてください。

登校後、**愛媛県全域または愛媛県南予地方（北部）**に「**暴風警報**」または「**暴風雪警報**」が発令された場合は、生徒の安全を確認して、速やかに下校させます。

- 2 **正午以前**に「**暴風(雪)警報**」が**解除**されれば、安全面に十分注意して速やかに**登校**してください。その場合は、当日の全ての授業の用意をして登校してください。

- 3 **正午以降も「暴風(雪)警報」が継続**して出されている時は**休校**としますので、自宅で学習を行ってください。

- 4 「**暴風(雪)警報**」以外の**警報・注意報**の場合は、安全面に十分注意して**登校**してください。

ただし、大雨・積雪・土砂崩れ等により登校できないと判断できる場合は、公欠に準じる扱いとするので、無理をせず肱川分校へ連絡をしてください。

(0893-34-2501)

- 5 電車・バス等の公共交通機関を利用して登校している生徒は、**不通の場合は公欠に準じます**。なお公共交通機関が復旧した後は、安全面に十分注意して登校してください。ただし、「暴風(雪)警報」が解除されているにもかかわらず、**翌日以降も公共交通機関が復旧していない場合には、家族や担任と相談して登校手段を考え、登校に努めてください**。

上記によりそれぞれ判断し、原則として学校への電話による問い合わせはしないようにしてください。

※分校への電話による問い合わせや連絡が可能になるのは8時以降です。

それまでは、上記により各ご家庭で家庭待機か登校かを判断して下さい。

※大洲市のホームページの「重要なお知らせ」または「救急・防災情報」で被害状況が確認できます。